

「第4次芦屋市環境計画」の策定について

第2回 芦屋市環境計画策定委員会 説明資料

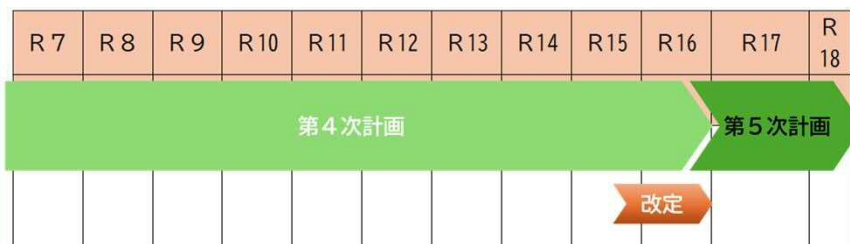
「第4次芦屋市環境計画」の策定について

☆計画改定の背景と目的

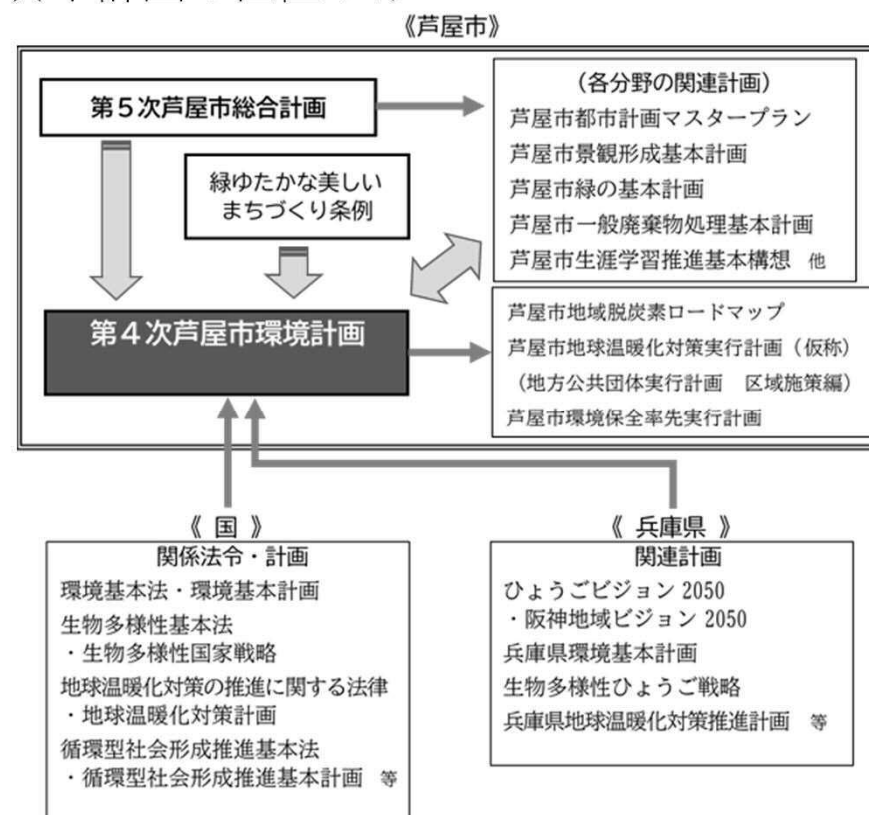
- 「第3次芦屋市環境計画（以下、前計画と言う。）」が目標年度である令和6年度を迎えたことから、本市の環境における現状や、変化する社会的背景や国・県の動向を踏まえ、前計画の目指す環境の姿「人と環境とのすこやかな関わりを誇れる都市・あしや」を継承しながら、新たに「次の世代が住み続けたいと感じるまち「あしや」の実現」を目標とし、「第4次芦屋市環境計画（以下、「本計画」と言う。）」を策定します。

☆計画期間

- 本計画の対象期間は、第3次計画の目標年度の翌年度である令和7年度を初年度とし、令和16年度までの10年間とします。また、環境に関する社会情勢の変化や科学技術の進歩などに応じた新たな課題についても、本計画の対象範囲に柔軟に取り入れ、適宜必要な見直しを行います。



☆本計画の位置づけ



第4次と第3次の大きな変更点について ①

・ 計画の範囲（前計画）

区分	具体的な内容
自然環境	生物多様性*, 地形・地質, 大気・水, 人と自然とのふれあい 等
都市環境	都市景観, 緑, 水辺, 歴史的・文化的資源 等
生活環境	大気質（悪臭を含む）, 騒音・振動, 水質, 土壌汚染, 地盤沈下, 有害化学物質* 等
地球環境	エネルギー問題, 地球温暖化, オゾン層破壊*, 循環型社会の形成, 水循環



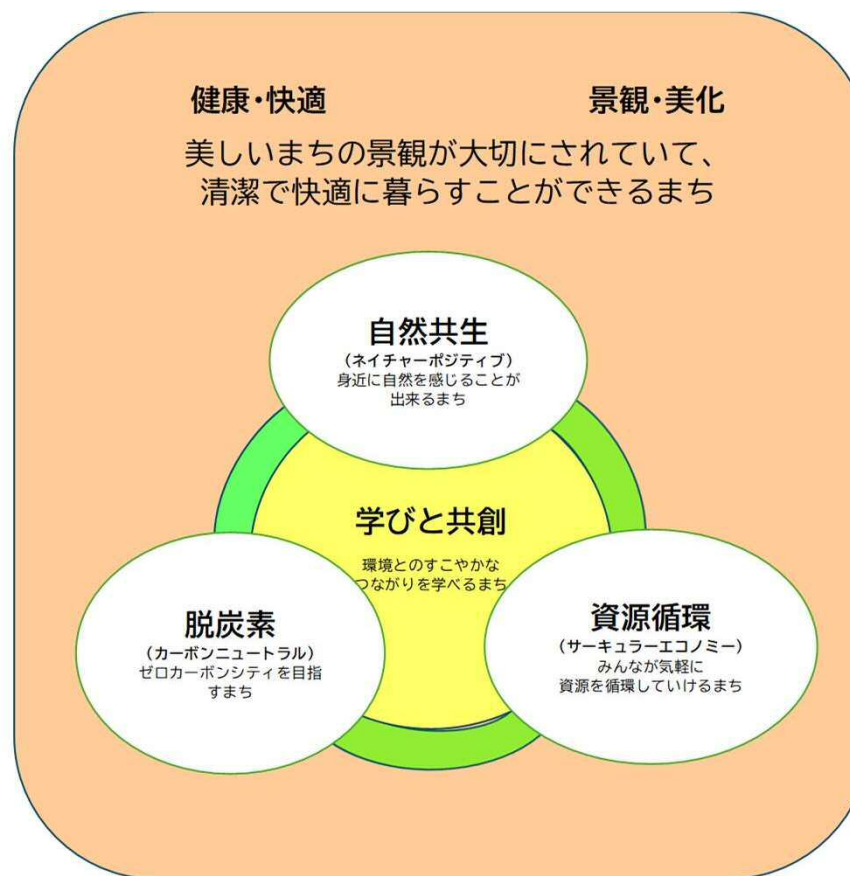
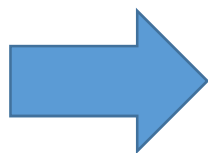
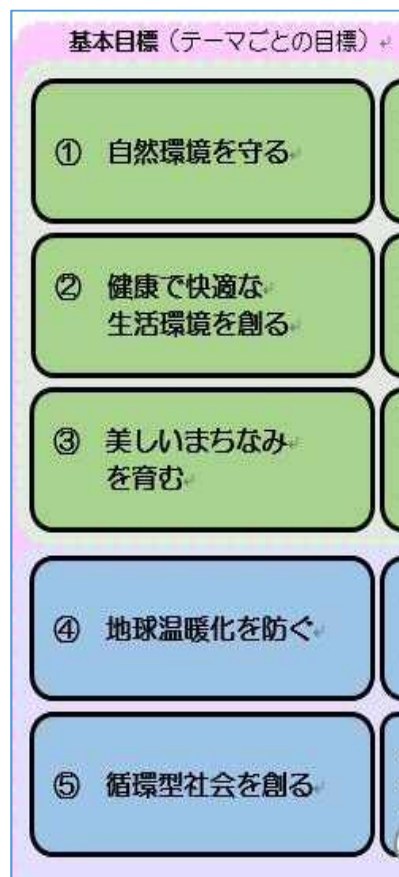
・ 計画の範囲（本計画）

取組み分野	具体的な内容
脱炭素	・ カーボンニュートラルの実現
自然共生	・ 人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然を感じることが出来る環境の実現
資源循環	・ 資源循環、水循環、グリーン購入 等の実現
上記すべての分野に横断	
学びと共創	・ 上記の分野に関する知識の習得及び実践の充実 ・ 市民・事業者・市が上記分野の達成するべき姿を共創して推進する仕組みの充実
基本となる環境の姿	
健康・快適 景観・美化	・ 健康で快適な生活環境の継続 ・ 美しいまちなみの維持

第4次と第3次の大きな変更点について ②

- 計画の体系

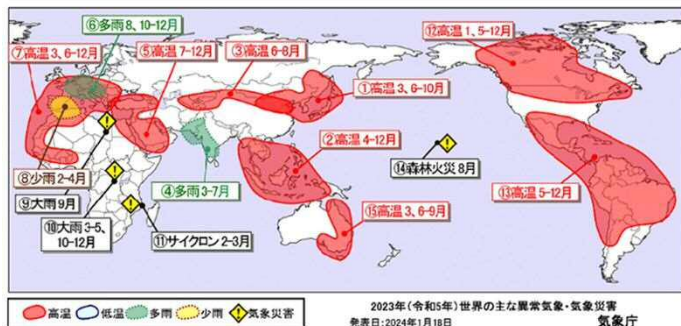
前計画では基本目標を横軸で表現していましたが、本計画ではマトリクス図での表現に変更します。



具体的施策について（脱炭素）

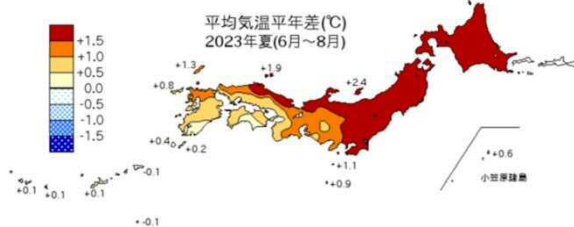
（１）現状

- 近年、気候変動の影響と考えられる気象災害が世界各地で頻繁に発生するなど、地球温暖化問題が益々深刻化しています。



令和5年 世界の主な異常気象・気象災害
(出典:「世界の年ごとの異常気象-2023年」気象庁)

- 世界中で夏が暑く、長くなる中、令和5年夏は国内15地点の観測値による平均気温偏差が統計開始以降で最も高い+1.76℃となりました。



日本の平均気温平年差(令和5年6月~同8月)
(出典:気象庁ホームページ)

- 平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃以内に抑える「1.5℃目標」への対応が、国際的にも喫緊の重要課題として認識されつつあります。

（２）芦屋市の取組み

- 令和3年6月、2050年温室効果ガス実質排出ゼロを目指し、「芦屋市ゼロカーボンシティ」を表明し、令和5年1月には「芦屋市地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。



- 現在、第5次芦屋市環境保全率先実行計画を運用し、再エネ設備の導入や、照明器具のLED化や省エネ設備の導入等にとりくんでいます。



↑ 精道中学校改築に伴う照明のLED化
← 芦屋霊園事務所への太陽光発電導入

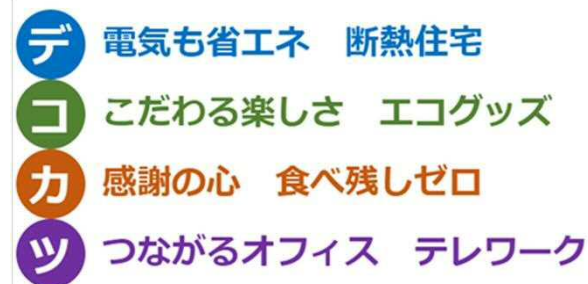
（３）課題

- ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者の更なる意識啓発に取り組む必要があります。
- エネルギー使用量の削減に向けて、省エネ推進とともに再エネの導入に努める必要があります。

具体的施策について（脱炭素）

（４）10年後の目指す姿

- デコ活が普及し、一人ひとりが、それぞれに適した取組みを取り入れ、快適に生活をしている。
- 再エネ由来のエネルギーを手軽に利用することができる。
- プラスチックのリサイクルが進み、可燃ごみに含まれる、プラスチックゴミの量が大幅に減っている。

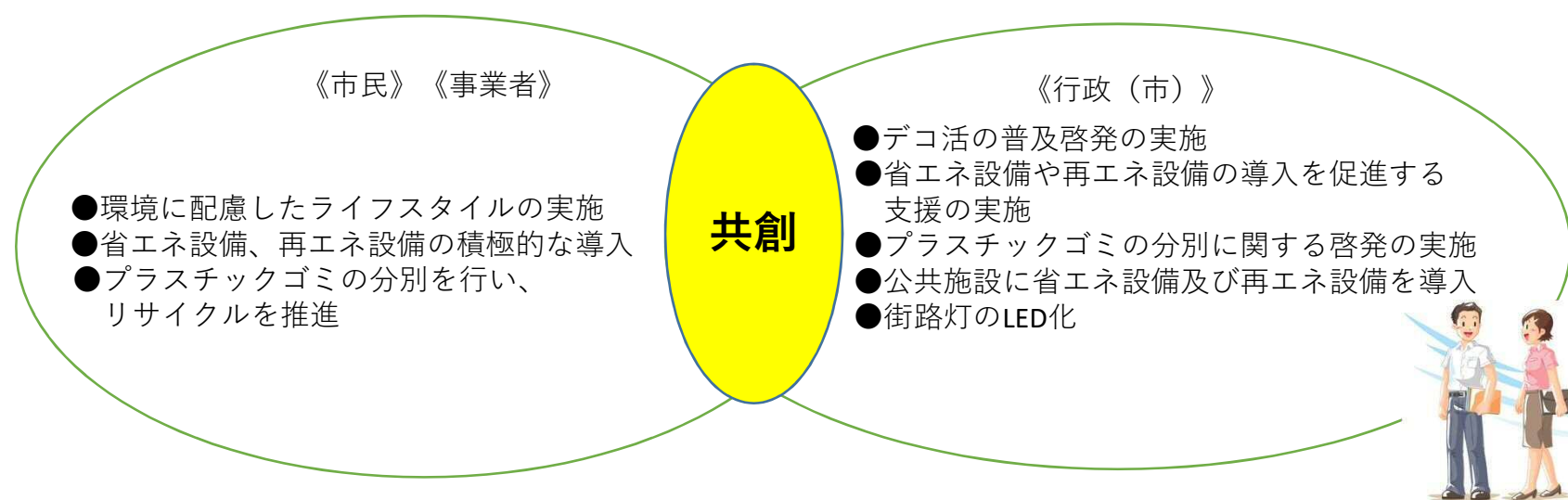


「デコ活」とは、省エネ（デ）、グリーン購入（コ）、食品ロス削減（カ）、テレワーク（ツ）に関する上記のキャッチフレーズの頭文字をとった新しい国民運動の通称です。

国はこの取組を通じて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素につながる新しい将来の豊かな暮らしの創造を目指しています。

（５）目指す姿を実現するための取組み（例）

市民・事業者・行政（市）とそれぞれの役割と取組みの例を示します。



具体的施策について（自然共生）

（１）現状

- 令和４年12月、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)が開催され、新たな世界共通の目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。
- その主要目的の一つに「30by30」があり、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全することが目指されています。
- 国は、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を掲げるとともに、令和５年３月には「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定し、国民と実行していく行動計画を具体的に示しています。



（２）芦屋市の取組み

- 湿地などの自然観察の場の維持管理に努め、市民が自然とふれあう環境を提供しています。



保護用木杭を修繕した「イモリ谷湿地」→

- 補助教材として芦屋の自然を題材としたガイドブックやポスターなどを作成し、市内の幼稚園・保育所・小学校・中学校・図書館に配布し、環境学習を推進しています。



「芦屋で会える鳥」



「芦屋市の身近な植物の観察ガイドブック」

- 環境作文コンクール募集と受賞作品の展示等を通じて、地域の自然に対する市民の関心の向上に努めています。

（３）課題

- 自然環境に対する住民の関心を高め、地域における環境学習を促進していく必要があります。
- 地域の自然を守り育て、それらとのふれあいを推進していく必要があります。

具体的施策について（自然共生）

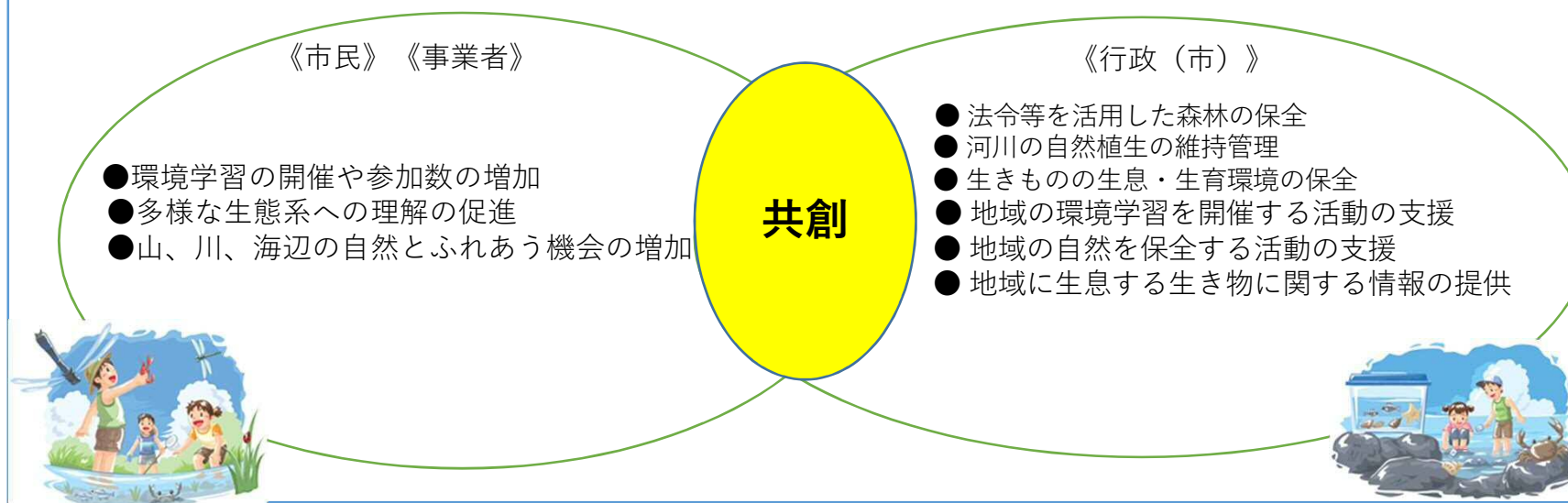
（４）10年後の目指す姿

- 市民が山、川、海辺を気軽に散策し、多様な自然を楽しむことが出来ている。
- 海、山、川の景観が、多くの市民の心を和ませている。
- 奥池地区の湿地が継続して保全され、湿地に生息する動植物が守られている。
- 芦屋川上流に、ホタルが生息できる環境が守られている。
- 芦屋浜・打出浜の砂浜や、南芦屋浜のビーチには、海浜性の植物が自生し、多様な生態系を観察することができる。
- 磯や干潟には魚や貝が生息し、それらを捕食する多数の海鳥が訪れている。
- 自然観察会などの野外活動に多くの市民が参加し、市内に生息している花や昆虫の名前を知っている人が増えている。



（５）目指す姿を実現するための取組み（例）

市民・事業者・行政（市）とそれぞれの役割と取組みの例を示します。



具体的施策について（資源循環）

（１）現状

- 我が国では、食べ残しなどによって年間523万トン（令和３年度）もの「食品ロス」が発生しており、国は循環型社会形成やSDGsの観点から、令和12(2030)年度までに食品ロス量を平成12年度比で半減させる目標を設定して取組みを進めています。
- 2050年カーボンニュートラルや新たな海洋汚染など、プラスチック類をとりまく様々な環境問題を背景に、国内におけるプラスチック類の資源循環を加速するため、国は令和元年５月に９省庁が連携した「プラスチック資源循環戦略」を策定しました。
- 令和４年４月には、3R+Renewableの基本原則の下、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を施行し、プラスチック製品の設計から排出・回収・リサイクルに至るライフサイクル全般における資源循環の取組みを促進しています。



プラスチック資源循環のイメージ
(出典：環境省ホームページ)

（２）芦屋市の取組み

- ごみアプリの活用を開始するなど、従来のごみハンドブックに加え、SNSや市ホームページ等を通じてごみ分別の周知啓発を図っています。
- 芦屋市において排出される使用済みペットボトルを、安定的にペットボトルとしてリサイクルする「ボトルtoボトルリサイクル（水平リサイクル）」を実施しています。
- 小中学生を対象に、環境に関するポスターを募集し、ポスター展を実施しています。
- リユースフェスタのWeb開催や、フードロスの取組みなどを実施しています。



（３）課題

- 循環型社会の構築に向けて、プラスチックごみの分別など、市全体で取り組む必要があります。
- グリーン購入、リユース、リサイクル・アップサイクル、フードロス削減など資源の有効活用への取組みを強化していく必要があります。

具体的施策について（資源循環）

（４）10年後の目指す姿

- ごみの減量、資源の再利用、リサイクルなどに地域全体が協力して取り組むようになり、地域からのごみの排出量が減少している。
- 雨水の利用や地下浸透のための設備が増えている。
- グリーン購入の意識が定着し、取り扱う店舗が増えている。
- アップサイクルの仕組みが整っている。
- 下水処理水の有効活用や、下水汚泥のエネルギー有効利用等が進んでいる。

アップサイクル

アップサイクルとは、本来は捨てられてしまうようなものにアイデアやデザインを付加して新たな価値を生み出すことをいいます。



CONSUMER（生活者）の役割

例えば衣服では、端材を再生利用してつくられたジーンズ、ペットボトルから作られた靴紐などといった、再生された原料が使用されている衣服を購入するなどがあります。

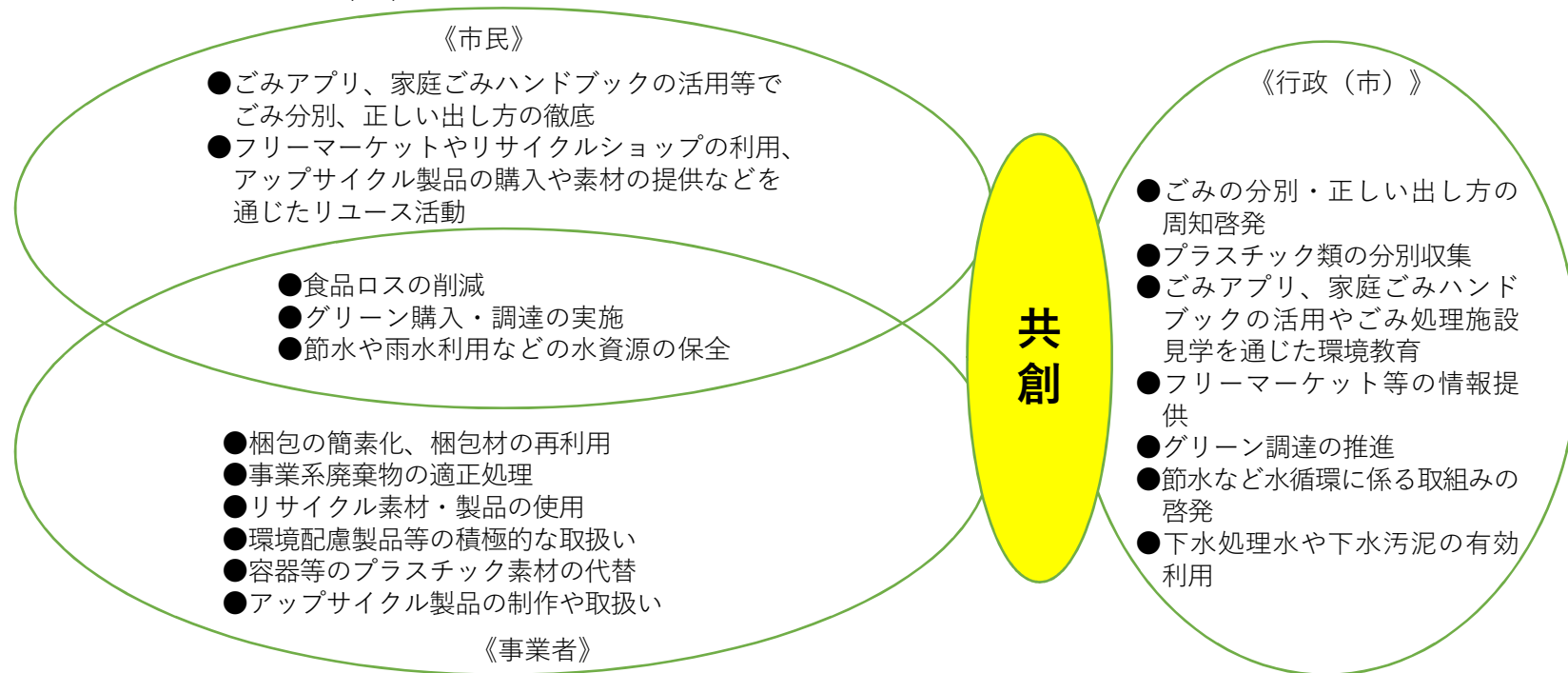
COMANY（企業）の役割

自社製品の在庫や回収品を利用した“染め直し”などの取り組み事例があります。

参考：環境省

（５）目指す姿を実現するための取組み（例）

市民・事業者・行政（市）とそれぞれの役割と取組みの例を示します。



芦屋の環境に必要不可欠な施策

★健康・快適★

(1) これまでの取り組み

- 朝日ヶ丘小学校（県設置局）、潮見小学校、打出浜小学校で、大気環境をリアルタイムに測定・監視しています。
- 自動車排出ガスによる国道43号沿道の大気汚染状況を、打出局（県設置局）及び宮川小学校局で常時監視しています。
- 道路交通騒音の現状を把握するため、定期的な環境測定・調査を行い、その結果を公表します。
- 生活排水などの排水を下水処理場で適切に処理し、公共水域の水質を守っています。
- 特定建設作業や特定施設で発生する騒音・振動が、環境基準を守られるように、届出書の受理・確認や、指導等を行っています。
- 国・県と連携し、特定外来生物による生活環境の被害を防ぐ取り組みを行っています。



一般大気環境の常時監視



環境測定車による測定の様子

(2) これからも大切にする環境の姿

- 健康で快適な生活環境が守られ、みんなが住み続けたいまちであり続ける。

★景観・美化★

(1) これまでの取り組み

- 芦屋市景観形成基本計画の「まもり・つくり・そだてる」という基本理念や都市景観条例、屋外広告物条例により、みどりゆたかな美しい芦屋の景観を目指しています。
- 「芦屋オープンガーデン」を毎年開催し、市内の個人・団体が育てた様々な美しい庭園を見て回る機会を提供しています。
- 「芦屋わがまちクリーン作戦（芦屋市環境衛生協会主催）」を通じて、多くの市民にポイ捨て禁止等と呼びかけています。



芦屋オープンガーデン受賞庭園



清掃活動や啓発グッズの配布

(2) これからも大切にする環境の姿

- 緑ゆたかな美しい芦屋の景観を維持し、みんなが住み続けたいまちであり続ける。

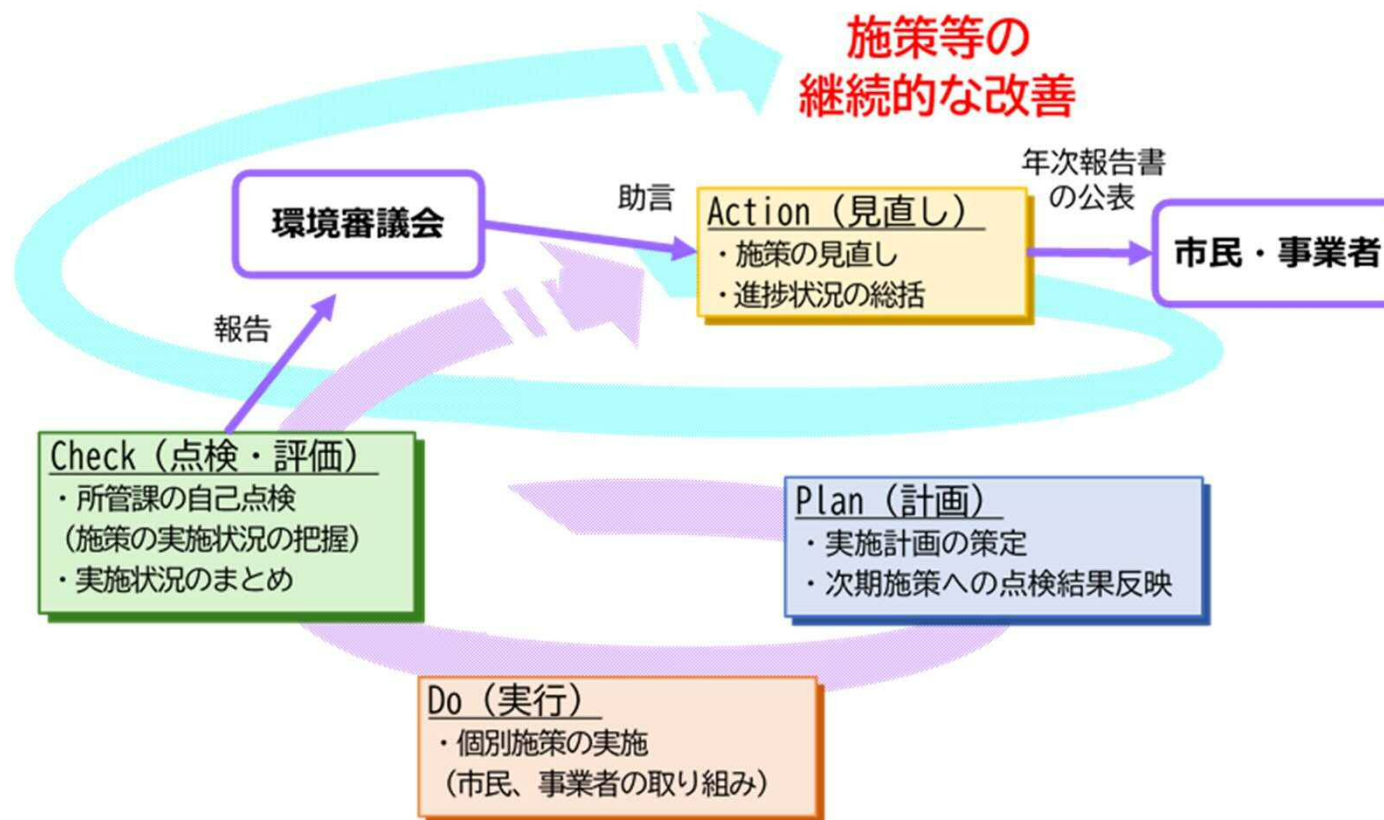
計画の進捗管理

- 本計画の進捗はP D C Aサイクルにより管理します。
- 具体的には、『P l a n（計画・目標・施策の設定）⇒D o（実施）⇒C h e c k（点検）⇒A c t i o n（見直し）』を繰り返し行っていくことで施策等の継続的な改善を図り、「目指す環境の姿」を実現していきます。
- また、このP D C Aサイクルによる進捗管理については、年次報告書の作成を通じて、広く市民に公表します。

分類	項 目	時 期	内 容
P	実施計画の策定	前年度 10 月	本市総合計画に基づき、各所管課において個別施策の実施計画をつくります。
D	個別施策の実施	当該年度 4 月～3 月	計画に基づいて個別施策を実施します。
C	各所管課の自己点検	翌年度 4 月～5 月	各所管課で個別施策の実施状況を把握し、その内容を本計画に照らして点検します
	実施状況のまとめ	翌年度 6 月～7 月	各所管課からの報告に基づき、個別施策の実施状況と点検結果をとりまとめます。
A	施策の見直し	翌年度 8 月	施策の実施状況を芦屋市環境計画推進本部及び幹事会に報告し、施策の見直しなどを検討します。
	進捗状況の総括	翌年度 10 月～11 月	施策の見直しを含めた実施状況について、芦屋市環境審議会への報告を経て総括し、年次報告書としてとりまとめます。
	公表	翌年度 12 月	年次報告書を市民・事業者へ公表します。
P	次期施策への反映	翌々年度 以降	施策を見直した結果は、各所管課と共有して次年度以降の施策実施に反映させます。

推進体制と進捗状況の総括

- 本計画の推進は、前計画と同様に「芦屋市環境計画推進本部」及び「芦屋市環境審議会」によって推進し、進捗状況を把握、継続的な改善を行っていきます。



今後のスケジュールについて

会議	時期	内容
第1回環境計画推進本部幹事会	6月	第4次環境計画の改定方針の検討
第2回環境計画策定委員会	7月	〃
第1回環境計画推進本部会	8月	〃
第1回環境審議会	8月	〃
第3回環境計画策定委員会	10月	第4次環境計画素案の検討
第2回環境計画推進本部幹事会	10月	〃
第2回環境計画推進本部会	11月	〃
第2回環境審議会	11月	〃
所管事務調査	12月	取組み施策（案）の抽出
パブコメ実施	12月	第4次環境計画素案に関する意見聴取
所管事務調査	2月	取組み施策の確認
第4回環境計画策定委員会	3月	第4次環境計画最終案の確認
第3回環境審議会	3月	第4次環境計画答申